

平成24年11月30日（金曜日）第4回定例会

○出席議員（18名）

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
高子武	農業委員会会長	犬飼一好	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
菅野英行	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
丹野敏幸	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
大泉辰也	監査委員 事務局局長		

○事務局職員出席者

丹野敏晴	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
佐藤利美	総務 主査	兼子亘	総務 係長

議事日程第5号

第4回定例会

平成24年11月30日（金曜日） 午前10時00分開議

再開

（予算特別委員会付託関係）

- 日程第 1 議第67号 平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）
〃 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 3 質疑、討論、採決

（総務文教常任委員会付託関係）

- 日程第 4 議第72号 寒河江市市税条例の一部改正について
〃 5 議第73号 寒河江市都市計画税条例の一部改正について
〃 6 議第74号 寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正について
〃 7 議第78号 土地の取得について
〃 8 総務文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 9 質疑、討論、採決

（厚生常任委員会付託関係）

- 日程第10 議第69号 平成24年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
〃 11 議第70号 平成24年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）
〃 12 議第71号 平成24年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）
〃 13 議第75号 寒河江市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
〃 14 議第77号 寒河江市立にしね保育所に係る指定管理者の指定について
〃 15 厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 16 質疑、討論、採決

（建設経済常任委員会付託関係）

- 日程第17 議第68号 平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
〃 18 議第76号 国際チェリーパーク、イベント広場、チェリードーム、臨川亭及びチェリーランド河川敷公園に係る指定管理者の指定について
〃 19 議第79号 市道路線の認定について
〃 20 建設経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 21 質疑、討論、採決

閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

再 開 午前10時00分

- 高橋勝文議長 おはようございます。
ただいまから、本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

発言訂正の申し出

- 高橋勝文議長 ここで、発言訂正の許可について申し上げます。
那須副市長より発言訂正の申し出がありますので、議長においてこれを許可いたします。那須副市長。
- 那須義行副市長 11月26日の本会議において、議第78号に対する川越議員の質問に対し、チェリークア・パーク整備用地内の土地開発公社所有の分譲可能な用地について、貸付地はないとお答えしました。
法面用地については、一部28.90平米を土どめ柵設置用地として株式会社グリーンクアパークに市と同じ算定に基づく賃貸料により貸し付けしておりますので、訂正させていただきます。
- 高橋勝文議長 本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 高橋勝文議長 日程第1、議第67号を議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

- 高橋勝文議長 日程第2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。
予算特別委員長長の報告を求めます。内藤予算特別委員長。
〔内藤 明予算特別委員長 登壇〕
- 内藤 明予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。
本委員会に付託になりました案件は、議第67号平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）であります。
11月26日、委員全員出席のもと委員会を開会し、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。
各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告がありま

した。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。
採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決されました。
以上をもって、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

○高橋勝文議長 日程第3、これより、質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第67号に対する委員長の報告は可決であります。

本案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第67号は原案のとおり可決とすることに決しました。

議案上程

○高橋勝文議長 次に、日程第4、議第72号から日程第7、議第78号までの4案件を一括議題といたします。

総務文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○高橋勝文議長 日程第8、総務文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教常任委員長の報告を求めます。辻総務文教常任委員長。

〔辻 登代子総務文教常任委員長 登壇〕

○辻 登代子総務文教常任委員長 総務文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、11月26日委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第72号、議第73号、議第74号及び議第78号の4案件であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第72号寒河江市市税条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入

りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より、「市税への影響額について」の問いがあり、当局より、「退職所得に係る個人市民税については約140万円の増、たばこ税については約3,900万円の増、個人住民税均等割の引き上げについては約1,000万円の増となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第73号寒河江市都市計画税条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第74号寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第78号土地の取得についてを議題とし、委員会条例第18条の規定により寒河江市土地開発公社役員、内藤 明委員の退席後、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より、「分譲時の価格で土地開発公社から購入するのか」の問いがあり、当局より、「当初の設定価格と同じ価格となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

○高橋勝文議長 日程第9、これより質疑、討論、採決に入ります。

まず、議第72号、議第73号及び議第74号の3案件についての委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

議第72号、議第73号及び議第74号の3案件について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。議第72号、議第73号及び議第74号の3案件を一括して採決いたします。ただいまの3案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

3案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

遠藤議員、何号についてでありますか。

○遠藤智与子議員 第72号です。これは、起立採決をお願いしたいと思います。

○高橋勝文議長 それでは、御異議がありますので、初めに議第73号及び議第74号について委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第73号及び74号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、御異議のありました議第72号について起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第72号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議第78号について質疑、討論、採決に入りますが、地方自治法第117条の規定により次の議員の退席を求めます。寒河江市土地開発公社役員、6番國井輝明議員、8番工藤吉雄議員、13番新宮征一議員、15番内藤 明議員、17番那須 稔議員、以上の方は退席をお願いいたします。

〔6番國井輝明議員、8番工藤吉雄議員、13番新宮征一議員、15番内藤 明議員、17番那須 稔議員 退席〕

議第78号について委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

議第78号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第78号について委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第78号は原案のとおり可決とすることに決しました。

この際、寒河江市土地開発公社役員、6番國井輝明議員、8番工藤吉雄議員、13番新宮征一議員、15番内藤 明議員、17番那須 稔議員の復席を求めます。

〔6番國井輝明議員、8番工藤吉雄議員、13番新宮征一議員、15番内藤 明議員、17番那須 稔議員 着席〕

議 案 上 程

○高橋勝文議長 次に、日程第10、議第69号から日程第14、議第77号までの5案件を一括議題といたします。

厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○高橋勝文議長 日程第15、厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生常任委員長の報告を求めます。國井厚生常任委員長。

〔國井輝明厚生常任委員長 登壇〕

○國井輝明厚生常任委員長 厚生常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、11月26日委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第69号、議第70号、議第71号、議第75号及び議第77号の5案件であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第69号平成24年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第70号平成24年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第71号平成24年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）及び議第75号寒河江市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正については関連があるため一括議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

議第71号について、委員より、「補正予算における療養入院基本料の見込みについて」との問いがあり、当局より、「療養入院基本料は平均で1,600点、1万6,000円を想定しております」との答弁がありました。

委員より、「療養病床利用率を90%の28人と見込んでおり入院収益4,246万2,000円を減額する予算だが、その減額だけでは納まらないのではないか」との問いがあり、当局より、「療養病床については、当院の入院患者から8人程度、他の病院から10人程度、在宅患者から10人程度を見込んでおり、その目標に向けて進めてまいります。一般病床については達成できる可能性を見て、76人という目標を設定して補正予算を編成しました」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第75号について、委員より「病床を一般病床94床、療養病床31床に分けた根拠について」との問いがあり、「病棟単位で病床数を決めていく施設基準を基本に、一般病床のこれまでの病床利用率や療養病床の設置基準を勘案して決定したものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第77号寒河江市立にしね保育所に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

委員より、「指定管理者の募集に当たり、業務上の安全管理という項目を評価基準に入れる考えはないのか」との問いがあり、当局より、「業務上における事故等の有無についての項目は、選定委員会で協議した上で今後の対応を検討することになると考えております」との答弁がありました。

委員より、「指定管理の再協定を締結するに当たり、新規に事業者を募集しなかったことにより人件費などが上昇することはないのか」との問いがあり、「指定管理委託料は国庫補助基準に基づ

いて算定しており、職員の人件費は指定管理者がその範囲内で独自に策定することになります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、挙手多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

○高橋勝文議長 日程第16、これより質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 議第77号について、2点お尋ねをしたいと思います。

1つは、今回の議案の資料として配付になっているわけでありましてけれども、その評価と基準点の関係であります。

これを見ますというと、3番、4番、5番、10番、11番、12番の関係については、それぞれ提案がない場合というふうなことがあるわけでありまして。提案がない場合には、最下位の点数に4番、5番、10番、11番、12番はなっているわけでありましてけれども、3番だけが提案がない場合であっても最下位の点数でなくてされているわけです。こういうのは、ちょっと基準の点の定め方としていささか疑問なわけでありましてけれども、このことについての委員会審査の中で議論になったのかどうかということが1つであります。

それから、2点目でありましてけれども、項目の7番の関係です。

適正な人員配置の関係でありましてけれども、この評価の理由の中でも「『7 適正な人員配置』については、児童福祉施設最低基準を満たすとともに、パート職員ではなく正規職員を配置する計画となっている点が高い評価となった」というふうに言われているわけでありましてけれども、この指定管理者はほかに2つの幼稚園を運営されているわけでありまして。したがって、その幼稚園での園児数や職員数、正規なりパートなりというふうな部分も調べた上でされたのか。この辺の検討をどうされたのか、委員会審査の中での経過をお尋ねしたいと思います。

○高橋勝文議長 國井厚生常任委員長。

○國井輝明厚生常任委員長 ただいまの川越議員からの質問に対してお答えさせていただきます。

1つ目の評価基準点と申しますか、そういった関連の質問についてと2つ目の人員配置についての質問でありましたが、そのような質疑はありませんでした。

以上です。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 1問目の部分について、私個人の見解というよりも、これはこういう全然提案がない場合には、後の6つのテーマがあって5つの課題については最下位点になっているんですけども、1つだけがそうでないのになっているので、これらは今後審査する際にも十分検討すべきだというふうに思いますので、指摘をしておきます。

それから、2点目の関係もこういうふうに指定管理者でお願いするにしねの保育所についてのみはそういうふうになっていますけれども、ここで当局が評価している中身からすればもっと必要だというふうに思いますので、今後の審査に当たっては十分そういう部分を検討すべきだというふう

なことを指摘しておきたいと思います。

以上です。

○高橋勝文議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

委員長報告中、異議のありました議第77号を除く議第69号、議第70号、議第71号及び議第75号の4案件を一括して採決いたします。ただいまの4案件に対する委員長の報告はいずれも可決であります。

4案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第69号、議第70号、議第71号及び議第75号は原案のとおり可決とすることに決しました。

次に、議第77号を起立により採決いたします。

本案件に対する委員長報告は可決であります。本案件は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第77号は可決とすることに決しました。

議 案 上 程

○高橋勝文議長 次に、日程第17、議第68号から日程第19、議第79号までの3案件を一括議題といたします。

建設経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○高橋勝文議長 日程第20、建設経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

建設経済常任委員長の報告を求めます。工藤建設経済常任委員長。

〔工藤吉雄建設経済常任委員長 登壇〕

○工藤吉雄建設経済常任委員長 建設経済常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、11月26日委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第68号、議第76号、議第79号の3案件であります。一旦休憩し、市道路線の認定に係る現地調査を行った後、会議を再開し審査に入りました。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第68号平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第76号国際チェリーパーク、イベント広場、チェリードーム、臨川亭及びチェリーランド河川敷公園に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より、「指定管理者からそれぞれ5つの施設の活用提案が出されていると思うので、それらを出していただきたい」との意見があり、当局より、「施設の現状に対する考え方と指定を受ける期間の展望」ということで提示された中身についての説明がありました。

委員より、今後5年間検証していくためとして資料提出の動議が出されましたが、採決の結果、賛成少数で否決されました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第79号市道路線の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設経済常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

○高橋勝文議長 日程第21、これより質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。議第68号、議第76号及び議第79号の3案件を一括して採決いたします。ただいまの3案件に対する委員長の報告はいずれも可決であります。

3案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第68号、議第76号及び議第79号の3案件は原案のとおり可決とすることに決しました。

発言の取り消し

○高橋勝文議長 この際、お諮りいたします。

11番荒木春吉議員から11月22日の本会議の一般質問の発言について、会議規則第64条の規定により、お手元に配付してあります資料のとおりその一部を取り消したい旨の申し出がありました。この発言取り消しの申し出を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、荒木春吉議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決しました。

閉 会 午前10時35分

○高橋勝文議長 これにて、平成24年第4回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。